

令和 2年度 杉並区事務事業評価表 (1)

(00362)

事務事業名称	防災まちづくり①	款	05	項	01	目	02	事業	002	整理番号	368
現担当課名	市街地整備課	係名	不燃化推進係					連絡先 電話番号	3365	昨年度 整理番号	376
上位施策No・施策名	01 災害に強い防災まちづくり							予算事業区分	既定事業		
事業開始	平成 7年度	実行計画事業	目標	01	施策	01	計画事業	02	03	主要事業 (区政経営報告書掲載事業)	
令和元年度 担当課名	市街地整備課							事業評価区分	一般		

令和元年度 事務事業の概要 (Plan)

対象	木造住宅密集地域等及び震災救援所周辺等の土地・建物の所有者等	根拠 法令 等 (1) (2)	社会資本整備総合交付金交付要綱 東京都防災密集地域総合整備事業制度要綱 東京都不燃化推進特定整備地区制度要綱
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○木造住宅密集地域等を対象に、不燃化による建替えを促進するなど、火災による延焼の危険性を低減させる。 ○震災救援所の機能を確保するため、施設周辺及び施設に至る緊急道路障害物除去路線沿道の建物の不燃化による建替えを促進する。	活動指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2)	地域活動・庁内検討部会等の開催回数 防災まちづくりニュース等の発行回数
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	○不燃化特区内において、セミナーや防災まちづくり勉強会等を開催し、防災・減災の機運を高めるとともに、戸別訪問や建替え相談会等を行い、助成制度の周知を図るなど、地区の不燃化を促進する。 ○阿佐谷南・高円寺南地区の優先整備路線 (馬橋通り) の拡幅や公園等の基盤整備に取り組む。 ○震災救援所周辺等において、不燃化助成制度を積極的に周知し、対象地内の不燃化による建替えを促進する。	指標説明 成果指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2) 指標説明	木造住宅密集地域の不燃領域率 (不燃化特区) 不燃領域率=空地率+(1-空地率÷100)×不燃化率 震災救援所周辺等の助成件数 建築物の不燃化 (耐火・準耐火建築物) 建替えへの助成件数

指標、総事業費・コスト把握 (Plan・Do)

区分	単位	平成29年度	平成30年度		令和元年度		令和 2年度 計画	令和元年度 対計画比 (%)	令和元年度 予算執行率 (%)
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績			
活動指標 (1)	1 回	5	5	5	5	5	5	100.0	83.7
活動指標 (2)	2 回	6	6	6	6	7	6	116.7	
成果指標 (1)	3 %	58.3	64	59.2	66	59.9	70	90.8	
成果指標 (2)	4 件	65	130	70	130	95	130	73.1	
事業費	5 千円	499,104	279,781	217,426	260,173	217,822	369,632	特記事項 ○予算執行率が約84%となった主な理由は、不燃化建替助成や不燃化特区助成の助成件数が目標数値以下だったことが上げられます。	
(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0		
(内) 委託費	7 千円	61,217	72,868	60,334	37,787	29,888	31,568		
職員数	8 人	4.50	4.50	4.90	4.90	5.43	4.90		
	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
人件費	10 千円	38,660	38,660	41,287	41,287	47,339	42,718		
	11 千円	0	0	0	0	0	0		
総事業費 (5+10+11)	12 千円	537,764	318,441	258,713	301,460	265,161	412,350		
単位当たりコスト ((12-6)÷1)	13 円	107,552,800	63,688,200	51,742,600	60,292,000	53,032,200	82,470,000		
財源	14 千円	0	0	0	0	0	0		
	15 千円	150,900	11,582	15,358	2,762	4,830	0		
	16 千円	118,135	112,759	57,760	63,760	55,627	0		
	17 千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	269,035	124,341	73,118	66,522	60,457	0		
差引：一般財源 (12-18)	19 千円	268,729	194,100	185,595	234,938	204,704	412,350		
受益者負担比率 (14÷12)	20 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		

令和 2年度 杉並区事務事業評価表（2）

令和元年度 事業実施状況（D o）

整理番号 368

主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
	震災救援所周辺等の不燃化助成		95	件
	不燃化特区助成（杉並第六小学校周辺地区、方南一丁目地区）	43	件	84,075
	不燃化特区戸別訪問（杉並第六小学校周辺地区・方南一丁目地区）	1,000	件	13,046
	優先整備路線（馬橋通り）用地取得	1	か所	3,331
	その他（優先整備路線（馬橋通り）拡幅整備工事 ほか）			18,641
事業実績	<p>震災救援所周辺等の不燃化については、制度周知の徹底により助成件数は前年度と比較し、申請件数が16件増、執行件数が25件増となり、制度活用による不燃化の促進が図られました。不燃化特区における助成件数についても前年度と比較し増加しており、これまでの戸別訪問をはじめ建替え相談会等による制度周知、不燃化セミナーやまちづくり検討会等の開催など、地元の皆様と地域単位で進めている防災まちづくりの取組みの成果が表れています。また優先整備路線（馬橋通り）の用地取得を1箇所、拡幅整備を2箇所行うなど、基盤整備の強化を図りました。</p>			

令和元年度 評価と課題（C h e c k）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情等）	<p>災害に強く安全・安心に暮らせる防災まちづくりを推進するため、阿佐谷南・高円寺南地区において平成22年度から国の密集事業を導入し、同地区内の重点整備地区（杉並第六小学校周辺地区）を対象に主に優先整備路線（馬橋通り）の拡幅や公園等の基盤整備を開始しました。東日本大震災後の平成24年度からは、災害時の震災救援所周辺等の機能確保を目的に不燃化による建替えの促進を図るため建築物不燃化助成を開始し、平成26年度には、杉並第六小学校周辺地区、平成27年度には方南一丁目地区で、東京都の不燃化特区制度を導入し、主に地区内の老朽木造建築物の建替え促進を図っています。また、平成30年度には地震被害シミュレーション結果から大きな延焼被害の発生が懸念される地域についても不燃化助成を開始しました。</p>
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	<p>杉並第六小学校周辺地区については、今後も密集事業による優先整備路線（馬橋通り）の拡幅や公園等の基盤整備の強化を図る必要があります。また同地区及び方南一丁目地区における不燃化特区制度を活用した取組みについては、東京都の方針に基づき事業期間内（令和2年度末まで）に地区不燃領域率70%を目指していますが達成は困難な状況です。本年1月に、東京都は都内全53不燃化特区における不燃領域率の達成状況を踏まえ、令和3年度から5箇年間事業を延伸する方針を示しました。これを受けて、区では令和2年度中に、東京都と特区延伸の新たな取組について検討を進め、引き続き地区不燃領域率70%を目指します。震災救援所周辺等の不燃化については、令和3年度末に終了予定を迎えるため、今後、当事業の継続の是非について検討を進めていく必要があります。</p>
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	<p>防災まちづくりニュース等の発行及び地域活動等の啓発活動については、一部新型コロナウイルス感染拡大防止対策の影響を受けたものの概ね目標値の実行を果たすことが出来ました。これまでのこうした活動の取組みにより不燃化特区については、制度の一部拡充の効果もあり助成申請件数が58件と年平均38件を大幅に上回り、方南一丁目地区では、不燃領域率の上昇が年0.7～1.2ポイント程度だったのが1.9ポイント上昇するなど、制度活用による成果が数値に表れていますが、令和2年度末までに不燃領域率を70%達成することは困難な状況です。震災救援所周辺等の不燃化についても制度周知の徹底により前年度と比較し、申請件数が16件増、執行件数が25件増となり、制度活用による不燃化の促進を図ることが出来ました。</p>
評価と課題	<p>震災救援所周辺等及び不燃化特区における不燃化による建替えは着実に進んでいますが、今後も、制度周知の徹底を図り不燃化による建て替えを促進する必要があります。不燃化特区における取組みは、令和2年度末までに目標を実現することは困難なことから、今後、東京都と特区延伸の新たな取組について検討を図り、令和3年度から5箇年間事業を延伸し、目標値の達成を目指していくとともに、道路拡幅や空地の確保、さらに地区内の防災上の課題解決にむけた地元住民主体のまちづくりの取組みを継続していく必要があります。震災救援所周辺等の不燃化については、令和3年度末に終了予定を迎えるため、今後、当事業の継続の是非について検討を進めていく必要があります。啓発活動等については、新型コロナウイルス感染拡大防止に配慮して取組む必要があります。</p>

令和 3年度の方針（A c t i o n）

予算の方向性（見直しの視点）	I. 事業コストの方向性	現状維持
	II. 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
予算の方向性の理由・内容	<p>地域活動については、地区の防災上の課題解決にむけて、阿佐谷南・高円寺南地区では、地元の防災まちづくりを進める会、方南一丁目地区では、「（仮）方南一丁目地区防災まちづくり構想」を作成し区に提案することを目標に、令和2年9月に公募により発足したまちづくり検討会の活動支援を図るとともに、ニュースの発行などを通して、地区の防災まちづくりの機運をさらに高めていきます。また、方南一丁目地区については、まちづくり検討会の取組を踏まえながら、地区の防災まちづくり計画案の策定に向けた検討を進めていきます。</p> <p>不燃化特区の取組の延伸に当たり、東京都より新たなコア事業の導入が求められていることから制度メニューの追加や、これまでの制度の見直しを図るとともに、道路拡幅や空地の確保に努めます。震災救援所周辺等の不燃化助成についても、引き続き制度周知の徹底を図ります。</p>	

令和 2年度 杉並区事務事業評価表（2）

令和元年度 事業実施状況（D o）

整理番号 372

主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
	施設保守管理委託		14	戸
	修繕等維持管理経費の支出	22	回	2,888
	備品の購入	2	台	218
	その他（光熱水費ほか）			122
事業実績	馬橋不燃化推進住宅8戸と和田不燃化促進住宅6戸の計14戸の維持管理を行いました。			

令和元年度 評価と課題（C h e c k）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情等）	
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	
評価と課題	<p>不燃化建替え助成等の制度周知の強化や対象区域の拡大にともない、不燃化促進住宅は、優先順位の高い方の入居申込で常に満室となる状況で、不燃化の推進に一定の役割を担っていますが、ここ数年、サービス提供に大きな支障をきたす設備の老朽化による事故の発生や、小規模の修繕が増加しています。馬橋不燃化促進住宅については、数年前にも発生した漏水事故が別箇所から発生し、今後同様の事故が発生する確率が高いことから施設利用を一旦停止し、和田不燃化促進住宅のみでサービスを提供している状況です。これを機に、今後の施設利用や不燃化建替え支援の手法を検討する必要があります。</p>

令和 3年度の方針（A c t i o n）

予算の方向性（見直しの視点）	I. 事業コストの方向性	現状維持
	II. 事業の改善の方向性	実施主体の見直し
予算の方向性の理由・内容		

令和 2年度 杉並区事務事業評価表 (1)

(00386)

事務事業名称	耐震改修促進	款 05	項 01	目 04	事業 008	整理番号	392		
現担当課名	市街地整備課	係名	耐震改修担当係			連絡先 電話番号	3327	昨年度 整理番号	400
上位施策No・施策名	01 災害に強い防災まちづくり					予算事業区分	既定事業		
事業開始	平成17年度	実行計画事業	目標 01	施策 01	計画事業 01	主要事業 (区政経営報告書掲載事業)			
令和元年度 担当課名	市街地整備課					事業評価区分	一般		

令和元年度 事務事業の概要 (Plan)

対象	建築物の所有者、分譲マンションの管理組合等	根拠 法令 等	(1) 建築物の耐震改修の促進に関する法律 (2) 杉並区木造住宅等耐震改修等助成要綱など
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか) ○区内建築物の耐震化を促進し、災害時に倒れにくいま ちづくりを進める。	活動指標 指標名 (1)	耐震診断助成等件数 (旧耐震基準建築物)	区が助成した耐震診断等の件数
	指標説明		
	指標名 (2)	耐震改修等助成件数 (旧耐震基準建築物)	
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段) ○昭和56年5月以前に建築された建築物の所有者等 に対し、耐震診断支援を行い、耐震診断の結果、耐 震性が不足する建築物については、耐震改修等工事 費用の一部を助成する。 ○昭和56年6月から平成12年5月までに建築された一 定の要件を満たす木造住宅の所有者に対し、耐震診 断支援を行い、耐震診断の結果、耐震性が不足する 建物については、耐震改修工事費用の一部を助成す る。	指標説明	区が助成した耐震改修等の件数	
	成果指標 指標名 (1)	区内建築物の耐震化率	
	指標説明	耐震性を有する建物棟数÷建物総棟数	
	指標名 (2)		
	指標説明		

指標、総事業費・コスト把握 (Plan・Do)

区分	単位	平成29年度	平成30年度		令和元年度		令和 2年度 計画	令和元年度 対計画比 (%)	令和元年度 予算執行率 (%)
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績			
活動指標 (1)	1 件	214	700	225	700	183	700	26.1	91.1
活動指標 (2)	2 件	81	160	70	160	86	160	53.8	
成果指標 (1)	3 %	86.8	93	89.6	94	90.9	95	96.7	
成果指標 (2)	4								
事業費	5 千円	587,485	893,301	609,787	887,632	808,715	881,034	特記事項 事業費の実績が前年度 比約129%となった理 由は、特定緊急輸送道 路沿道の耐震改修工事 が前年度に比べ大規模 な工事が多かったため です。	
(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0		
(内) 委託費	7 千円	27,854	68,518	28,746	63,501	29,128	60,409		
職員数	8 人	6.29	6.00	6.38	6.00	6.35	6.00		
	9 人	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00		
人件費	10 千円	54,037	51,546	53,758	50,556	55,359	52,308		
	11 千円	2,944	2,944	3,089	3,089	3,080	3,080		
総事業費 (5+10+11)	12 千円	644,466	947,791	666,634	941,277	867,154	936,422		
単位当たりコスト (12-6)÷1)	13 円	3,011,523	1,353,987	2,962,818	1,344,681	4,738,546	1,337,746		
財源	14 千円	0	0	0	0	0	0		
	15 千円	211,073	314,812	257,184	307,205	298,835	248,959		
	16 千円	191,432	260,731	199,897	262,942	283,803	252,512		
	17 千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	402,505	575,543	457,081	570,147	582,638	501,471		
差引：一般財源 (12-18)	19 千円	241,961	372,248	209,553	371,130	284,516	434,951		
受益者負担比率 (14÷12)	20 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		

令和 2年度 杉並区事務事業評価表 (2)

令和元年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 392

主な取組	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
	建築物への耐震診断支援・助成ほか	249	件	30,457
	建築物への耐震改修等工事費助成ほか	107	件	767,270
	改修工事の設計審査及び現場検査業務委託	157	件	9,364
	その他 (パンフレット作成ほか)			1,624

事業実績

昭和56年5月以前に建築された建築物及び昭和56年6月から平成12年5月以前に建築された一定の要件を満たす木造住宅の所有者等に対し、耐震診断支援のための建築士派遣や耐震診断及び耐震改修等の助成を行いました。また特定緊急輸送道路沿道の建築物について、耐震診断の結果を公表するとともに耐震化に向けた指導・助言を行うなど、耐震改修の促進を図りました。

さらに、杉並区住宅耐震化緊急促進アクションプログラムに基づき、緊急耐震重点区域において、戸別訪問やポスティング等を実施し、耐震化の重要性について普及・啓発を行いました。

令和元年度 評価と課題 (C h e c k)

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見 (期待・要望・苦情等)	<p>区は平成17年度に耐震化支援事業を開始し、杉並区耐震改修促進計画に基づき区内建築物の耐震化を計画的・総合的に進めてきました。また、所有者への耐震化の重要性を啓発し、理解の浸透を目的とし、杉並区住宅耐震化緊急促進アクションプログラムに基づき、緊急耐震重点区域において、戸別訪問及びポスティングを行いました。</p> <p>耐震改修促進法に基づき、耐震診断実施の義務付けがされている、特定緊急輸送道路沿道建築物や一定規模以上の学校、店舗、病院などの耐震診断結果の公表を行っています。</p>
事業の今後 (3~5年) の予測と方向性	<p>杉並区総合計画及び実行計画及び東京都耐震改修促進計画等の関連計画の改定、区内建築物の耐震化状況等から杉並区耐震改修促進計画を見直し、更なる耐震化を推進します。</p> <p>また、区民の防災・減災の意識向上のため、防災イベントなどで、地震被害シミュレーションの結果や地震被害想定ARアプリなどを効果的に活用し、耐震化の重要性や必要性、支援・助成制度の周知啓発に取り組みます。</p>
計画 (目標値) に対する実績 (指標の分析等)	<p>評価指標の目標値に対する実績は、未達成となっているものの、建築物の耐震化率については、平成24年度から令和元年度までに80.1%から90.9%と着実に向上しています。</p> <p>建築物の耐震診断・耐震改修については、地震等の影響により件数が急増するなどがあるため、平時においても、区民の防災・減災への関心をさらに高め、耐震化の重要性、耐震診断・耐震改修助成制度等の周知を行っていく必要があります。</p>
評価と課題	<p>区内建築物の耐震化率が90%を超え、目標までには至っていないものの、区内の耐震化の取組は着実に進んでいます。引き続き、特定緊急輸送道路沿道の建築物について、耐震診断結果の公表を契機とした耐震改修に向けた耐震相談アドバイザー派遣、無料相談会等を実施し、耐震化を促進します。</p> <p>また、緊急耐震重点区域内の住宅においては、杉並区住宅耐震化緊急促進アクションプログラムに基づき、引き続き旧耐震建築物へのポスティング等を実施し、さらに区域外の住宅についても、耐震化の重要性の啓発や耐震改修助成制度等の周知を図り、住宅の耐震化を促進していきます。</p>

令和 3年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I. 事業コストの方向性	現状維持
	II. 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し (改善)
予算の方向性の理由・内容	<p>杉並区住宅耐震化緊急促進アクションプログラムに基づき、緊急耐震重点区域において、ポスティングやダイレクトメール等による助成制度の周知や木造耐震アドバイザー派遣を積極的に行い、耐震化の普及啓発に取り組みます。また、耐震診断の結果を公表した特定緊急輸送道路沿道建築物について、次のステップである補強設計や耐震改修に向けた助成制度等を案内し、建築物の耐震化に向け指導・助言を実施します。</p> <p>防災イベントなどで、耐震化の重要性を啓発するため、地震被害シミュレーション結果や地震被害想定ARアプリなどを効果的に活用し、耐震診断及び耐震改修の実施を促進します。</p> <p>また、引き続き、耐震無料相談会の実施や新耐震基準木造住宅の耐震診断・耐震改修助成を行い、地震に強い安全なまちづくりに取り組みます。</p>	

令和 2年度 杉並区事務事業評価表（2）

令和元年度 事業実施状況（D o）

整理番号 394

主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
	ブロック塀等改修工事費助成ほか		30	件
	その他（チラシ作成ほか）			141
事業実績	<p>平成30年6月の大阪府北部地震のブロック塀倒壊事故を踏まえ、通学路及び避難路に面する危険なブロック塀等を解消するため、区民向けにブロック塀等無料相談会を定期的に開催するとともに、緊急安全対策としてブロック塀等の除却・設置費の一部に助成しました。</p> <p>これまでの調査等で把握した危険ブロック塀等について、7月及び11月に現場調査を実施し、改善されていないブロック塀等の所有者には助成制度を案内し、改善を促しました。</p>			

令和元年度 評価と課題（C h e c k）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情等）	<p>区内の通学路や避難路に面する民有地のブロック塀については、昭和53年に発生した宮城県沖地震以降、定期的な実態調査を行い詳細調査や改善指導に努めてきましたが、平成30年6月18日の大阪府北部地震によるブロック塀倒壊による被害を踏まえ、緊急安全対策として、同年11月、幅員4メートル以上の通学路、避難路に面する倒壊の恐れのあるブロック塀等の改修工事の助成事業を開始しました。なお、通学路及び避難路以外にも危険ブロック塀等が存在することから、区内全域の道路を対象とする助成制度を令和2年度から開始しました。</p>
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	<p>これまで数年ごとに、区内の通学路及び避難路に面するブロック塀等の実態調査を行ってまいります。今後も調査を行い、危険ブロック塀等の把握を行うとともに、危険ブロック塀等の所有者へのブロック塀等安全対策支援制度の活用による危険ブロック塀等の改善を促し、安全安心なまちづくりを進めます。</p>
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	<p>ブロック塀等の倒壊による危険性や倒壊による避難や救急救命の障害について、塀の所有者の認識不足やブロック塀等改修助成制度の周知不足が課題となっています。</p> <p>防災イベント等の機会を捉え、区民周知を図り、ブロック塀等の安全対策を推進します。</p>
評価と課題	<p>緊急安全対策として改修助成制度を創設し、塀所有者への助成制度の利用促進に努めてきたことにより、一定の改善は図られましたが、全ての危険ブロック塀の解消には至っていません。また、対象路線外の危険ブロック塀について、区民から相談が寄せられています。</p> <p>今後は、通学路及び避難路以外にある危険ブロック塀等の解消のため、区内全域を対象とした助成を実施するとともに、区内のブロック塀等の実態を把握し、今後の改善手法について検討します。</p>

令和 3年度の方針（A c t i o n）

予算の方向性（見直しの視点）	I. 事業コストの方向性	拡充
	II. 事業の改善の方向性	対象の見直し
予算の方向性の理由・内容	<p>ブロック塀等改修助成制度は、緊急安全対策のため、令和2年3月までで終了したが、一部の通学路及び避難路に面する危険ブロック塀の解消には至っておらず、また、通学路及び避難路以外にも危険ブロック塀等が存在することから、区内全域の道路を対象とする新たな助成制度を令和2年度から創設し、安全・安心なまちづくりを推進します。</p>	

令和 2年度 杉並区事務事業評価表（2）

令和元年度 事業実施状況（D o）

整理番号 411

主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
	雨水樹、浸透樹等清掃	20,895	か所	63,922
	道路等清掃委託	1,532	km	45,593
	廃棄物等運搬処理	50	回	3,705
	その他（ごみ袋等の消耗品の購入）			1,264
事業実績	雨水樹等の清掃は20,895か所、清掃車による道路の清掃は1,532km行いました。			

令和元年度 評価と課題（C h e c k）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情等）	以前は、各家庭で家屋の前を道路清掃する様子をよく見かけましたが、近年は集合住宅の増加や共働き世帯の増加などで、道路を清掃する方が少なくなっています。 雨水樹清掃は、概ね3年で区内全域の区道の雨水樹を清掃できるように計画しています。
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	蚊等による感染症に対して区民の関心が高まり、蚊等の発生源となりうる雨水樹の清掃要望は増加していくと思われます。
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	令和元年度の清掃等については、目標数値は、ほぼ達成したが、落ち葉の季節は清掃車で実施している路線以外でも清掃の要望があり、日常保全業務委託で対応しています。
評価と課題	道路清掃は、単価を調整と路線の見直しを行った。特に落ち葉の季節は、要望が多く、日常保全業務委託等での対応も必要があります。 また、雨水樹清掃に関連した要望は悪臭や発生する蚊対策についてなど76件あり、今後も要望が増加すると思われ、日常業務や職員の対応が必要です。

令和 3年度の方針（A c t i o n）

予算の方向性（見直しの視点）	I. 事業コストの方向性	現状維持
	II. 事業の改善の方向性	現状維持
予算の方向性の理由・内容	道路清掃については、区民要望も多く、必要に応じて路線の見直しをするなど工夫をこらして、対応していく必要があります。	

令和 2年度 杉並区事務事業評価表（2）

令和元年度 事業実施状況（D o）

整理番号 416

主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
	道路排水施設の増強等（横断U字溝の新設や雨水樹の増強等）	4	か所	6,495
	改良型グレーチング蓋の設置	13	枚	143
	雨水樹の浸透化（非開削工法）	26	か所	11,402
	その他（ ）			
事業実績	<p>水害多発地域対策における被害の軽減を目指し、善福寺地域をはじめ、被害の多い地域を中心に、横断U字側溝の新設や雨水樹の増設、改良型グレーチング蓋の設置、雨水樹の浸透化（非開削工法）などの各種対策を集中的に行いました。</p> <p>雨水樹の浸透化（非開削工法）は、流域対策（雨水流出抑制対策）としての効果も期待できます。</p>			

令和元年度 評価と課題（C h e c k）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情等）	<p>杉並区では、平成17年の集中豪雨で甚大な被害が発生しました。これを契機に都が策定した「東京都豪雨対策基本方針」に基づき、浸水被害が頻発している地域を対象に、河川整備・下水道整備等の浸水被害の軽減に努めてきました。しかし、それ以降も区内では依然として浸水被害が後を絶たない状況であり、平成26年の集中豪雨の際には、約130件近くの浸水被害が発生しました。このため、平成27年度から水害の多発する地域の被害軽減を目的とした新たな事業を立ち上げました。</p> <p>これまでの取組では、道路排水施設の増強等41か所、改良型グレーチング417枚、雨水樹の浸透化166か所、貯留槽設置1か所を整備しました。</p>
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	<p>水害対策については、近年東京都が精力的に河川・下水道整備事業を進め、多くの水害多発地域で、その効果が期待できます。一方、東京都の事業が完了するまでには、まだ時間を要する水害多発地域もあることから、こうした地域で着実に対策を進めていく必要があります。</p>
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	<p>令和元年度は、道路排水施設の増強等4か所、改良型グレーチング13枚、雨水樹の浸透化26か所、貯留槽設置1か所を整備しました。雨水排水能力の強化については、指数を達成しましたが、雨水浸透・貯留能力の強化については、更に取組を強化する必要があります。</p>
評価と課題	<p>令和元年度についても、浸水被害箇所雨水排水能力の強化や雨水浸透・貯留能力の強化を講じましたが、まだ尚、被害が発生している地区があり、浸水被害の更なる軽減のために、施設の増強が必要です。</p>

令和 3年度の方針（A c t i o n）

予算の方向性（見直しの視点）	I. 事業コストの方向性	現状維持
	II. 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
予算の方向性の理由・内容	<p>今後、起こりうる台風やゲリラ豪雨等に対し、より浸水被害の対策が求められるため、道路排水施設の増強と雨水排水の浸透化を併せて強化していきます。</p>	

令和 2年度 杉並区事務事業評価表 (1)

(00408)

事務事業名称	橋梁の長寿命化と補強・改良	款 05	項 03	目 02	事業 001	整理番号	417
現担当課名	土木計画課	係名	施設整備グループ	連絡先 電話番号	3425	昨年度 整理番号	426
上位施策No・施策名	01 災害に強い防災まちづくり			予算事業区分	投資事業		
事業開始	昭和54年度	実行計画事業	目標 01	施策 01	計画事業 04		
令和元年度 担当課名	土木計画課			事業評価区分	一般		

令和元年度 事務事業の概要 (Plan)

対象	区が管理する橋梁の利用者・地域住民	根拠 法令 等	(1) 道路法 (2) 地方自治法
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○区が管理する橋梁について、予防保全型の維持補修により長寿命化を図るとともに、必要な補強・改良を計画的に行い、事業費の平準化に配慮しながら、将来にわたる道路交通の安全性、信頼性を確保する。	活動指標	
		指標名 (1)	長寿命化修繕橋梁数
		指標説明	
		指標名 (2)	耐震補強整備橋梁数
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	○橋梁点検を定期的を実施し、その結果等により長寿命化修繕や耐震補強、改良整備などを計画的に行う。 ○都施行の河川事業に伴う橋梁架替えに際し、道路整備方針に則して協議・調整を行い、相応の建設費負担により幅幅等の改良整備を行う。	指標説明	
		成果指標	
		指標名 (1)	長寿命化修繕橋梁整備率
		指標説明	長寿命化修繕橋梁数÷目標長寿命化修繕橋梁数
		指標名 (2)	耐震補強整備橋梁整備率
		指標説明	耐震補強整備橋梁数÷目標耐震補強整備橋梁数

指標、総事業費・コスト把握 (Plan・Do)

区分	単位	平成29年度	平成30年度		令和元年度		令和 2年度 計画	令和元年度 対計画比 (%)	令和元年度 予算執行率 (%)
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績			
活動指標 (1)	1 橋	6	8	8	10	10	9	100.0	85.8
活動指標 (2)	2 橋	2	1	1	2	2	1	100.0	
成果指標 (1)	3 %	100.0	100	100.0	100	100.0	100	100.0	
成果指標 (2)	4 %	100	100	100	100	100	100	100.0	
事業費	5 千円	83,578	197,712	176,898	183,743	157,638	142,525	特記事項 東京都で施行する大成橋架替に伴う建設負担金は、工事時期の見直しにより未執行となりました。また大松橋架替工事は、工事に遅れが生じ負担額が減少し、執行率が低くなっています。	
(内) 投資的経費等	6 千円	83,578	197,712	176,898	183,743	157,638	142,525		
(内) 委託費	7 千円	73,086	169,960	167,147	141,882	139,450	121,698		
職員数	8 人	2.04	2.76	2.97	2.89	3.10	2.88		
	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
人件費	10 千円	17,526	23,711	25,025	21,756	24,157	25,108		
	11 千円	0	0	0	0	0	0		
総事業費 (5+10+11)	12 千円	101,104	221,423	201,923	205,499	181,795	167,633		
単位当たりコスト (12÷1)	13 円	16,850,667	27,677,875	25,240,375	20,549,900	18,179,500	18,625,889		
財源	14 千円	0	0	0	0	0	0		
	15 千円	11,000	23,750	25,750	19,000	15,300	13,915		
	16 千円	0	0	0	0	0	0		
	17 千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	11,000	23,750	25,750	19,000	15,300	13,915		
差引：一般財源 (12-18)	19 千円	90,104	197,673	176,173	186,499	166,495	153,718		
受益者負担比率 (14÷12)	20 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		

令和 2年度 杉並区事務事業評価表 (2)

令和元年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 417

主な取組	内 容	規模	単位	事業費 (千円)	
	橋梁長寿命化修繕工事		2	件	87,244
	令和元年度橋梁設計委託		2	件	16,566
	跨線橋定期点検委託		1	件	35,640
	橋梁架替工事 (都施行) 建設負担金の支出		3	件	18,111
	その他 (事務費ほか)			77	
事業実績	<p>実行計画に基づいて橋梁長寿命化修繕工事10橋 (うち2橋は耐震補強工事を含む。)と翌年度以降に修繕・補強工事予定の9橋の設計を行いました。また京王井の頭線と交差する跨線橋3橋について5年に1回の橋梁点検を実施しました。</p> <p>都施行の河川事業に伴う区管理橋の架替えについて、拡幅改良工事の建設負担金3橋を支出しました。</p>				

令和元年度 評価と課題 (C h e c k)

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見 (期待・要望・苦情等)	<p>区管理橋の8割近くは1960年代から70年代に架設されており、今後、橋梁の急速な高齢化が見込まれます。区は平成24年度に橋梁白書を策定し、長寿命化修繕計画に沿って、定期的な点検を実施し致命的欠陥が発現する前に対策を講じる予防保全型の管理により、橋梁長寿命化を図ることとしました。平成25・26年には道路法令が整備され、トンネル・橋などその異常が道路交通に大きな影響を及ぼす施設の点検については、5年に1回の頻度を基本とすること等が定められました。</p> <p>事業に対する意見として、橋梁と道路に段差が生じた場合に、振動や騒音の改善要望などがあります。</p>
事業の今後 (3~5年)の予測と方向性	<p>今後も橋梁白書の予防保全型修繕方針に沿って長寿命化修繕や耐震補強を行い、橋梁の長寿命化を推進することによって、維持管理コストの縮減、架替えの集中を解消するとともに将来にわたり道路ネットワークの安全性、信頼性を確保していきます。</p> <p>都の河川事業に伴う橋梁架替も今後5年間で10橋が予定されています。</p>
計画 (目標値) に対する実績 (指標の分析等)	<p>長寿命化修繕及び耐震補強整備橋梁数は、成果目標を達成しています。今後も橋梁白書の予防保全型修繕方針に沿って、長寿命化修繕や耐震補強を行っていきます。</p>
評価と課題	<p>区の橋梁は、橋梁白書の予防保全型修繕方針に沿って、長寿命化修繕や耐震補強を進め、安全かつ効率的な施設管理に努めています。今後も定期点検等を適切に行い、修繕計画に反映させながら、橋梁の長寿命化、また架替時期の集中を抑制、架替費用の平準化を図り、橋梁高齢化の進行や事業コストの増大に対応していきます。なお、修繕工事にあたっては、昨今の人手不足による契約不調等を考慮し、適切な積算や工期設定の配慮が必要です。</p> <p>橋梁架替は、都の河川事業に合わせ、区の道路整備方針に基づき整備を進めています。なお、河床掘下げによる河川断面拡張が計画される善福寺川及び神田川の上流部の橋梁について、構造面での対応や道路整備方針を踏まえた橋梁改良の検討が将来的な課題となります。</p>

令和 3年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I. 事業コストの方向性	現状維持
	II. 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し (改善)
予算の方向性の理由・内容	<p>区の橋梁は、橋梁白書の予防保全型修繕方針に沿って、工事及び設計委託を引き続き行います。工事にあたっては、適切な積算や工期設定に配慮します。また、都の河川事業に伴う橋梁架替えの設計照査や建設費負担を行い、橋梁の改良整備を進めます。</p> <p>令和3年度は、平成30年度、令和元年度に実施した橋梁定期点検の結果を踏まえ、計画に沿って事業を進めます。</p>	

令和 2年度 杉並区事務事業評価表（2）

令和元年度 事業実施状況（D o）

整理番号 418

主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
	河川環境保全委託		3	川
河川維持工事		1,455	m ²	25,199
河川樹木診断業務委託・河川樹木診断業務				28,187
転落防止柵塗装		843	m ²	6,975
その他（修繕費、設計等事務費ほか）				19,021

事業実績

令和元年度は、河川維持工事で河川管理用通路の舗装補修1,455m²、転落防止柵の塗装を843m²について行いました。また、水害対策の一環として善福寺川と神田川の浚渫工事を行いました。河川樹木につきましては、平成30年度の樹木診断業務に基づき、令和元年度河川維持管理計画を策定しました。

令和元年度 評価と課題（C h e c k）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情等）	当初から都市河川は、水害の軽減を第一の目的として整備を進めています。近年では、河川沿いの通路で散歩やジョギングする区民姿が多く見られるようになりました。このため、区民の河川景観への関心が高まっています。 一方、河川樹木の老木化が進み、倒木により転落防止柵の破損事故が、平成27～30年度に各年毎1件発生しました。平成30年度の樹木診断業務では、健全な樹木50% 長期・短期的な対応が必要な樹木48% 緊急の対応が必要な樹木2%診断を受けました。 今後は、診断結果に基づき、河川維持管理計画を策定し、計画的に維持管理することが必要です。
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	平成30年度の樹木診断業務で、不健全な診断を受けた神田川20本、妙正寺川12本については、令和2年度に伐採し、令和3年度以降、令和元年度河川維持管理計画に基づき、計画の更新を行い管理していきます。 また、神田川上流で河床に土砂が堆積し、河積断面の縮小と堆積した土砂に植物が生い茂り、川の流れや美観を損ねているため、土砂のしゅんせつと植物の除去が必要となっています。
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	河川の清掃、河川沿いの除草については、計画通り行われた。
評価と課題	現在は河道内の浚渫や草刈りにより、概ね適切に河川の水害対策機能は維持されています。また、河川管理通路の整備や転落防止柵の塗装工事により、河川の歩行環境や景観も適切に維持されています。 一方、コンクリート護岸等の老朽化が進み補修工事を行うことが必要になってきます。 河川樹木については、専門家による樹木診断をもとに、河川維持管理計画を策定しました。 今後は、倒木の危険のある樹木は処置を行い、必要に応じて植樹をする等、河川環境の充実と安全に取り組んでいく必要があります。

令和 3年度の方針（A c t i o n）

予算の方向性（見直しの視点）	I. 事業コストの方向性	拡充
	II. 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
予算の方向性の理由・内容	毎年実施している、区内3河川の河川管理施設及び河道の点検を基に、コンクリート護岸のひび割れや欠損の補修を行います。 河川樹木については、専門家による樹木診断の結果を基に令和2年度は、危険樹木32本の伐採を行い、その後は策定した維持管理計画をもとに維持管理を進めていくことが必要です。 また、神田川上流で河床に土砂が堆積し、河積断面の縮小と堆積した土砂に植物が生い茂り、川の流れや美観を損ねているため、土砂のしゅんせつと植物の除去を行っていきます。	

令和 2年度 杉並区事務事業評価表（2）

令和元年度 事業実施状況（D o）

整理番号 420

主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
	水防情報システム保守点検	2	回	21,940
緊急水防作業委託	6	回	5,781	
水防訓練	1	回	1,311	
水防情報システム改修（河川監視カメラ用情報端末等交換3箇所）	1	回	4,356	
その他（維持管理経費ほか）			11,418	
事業実績	<p>令和元年度は情報収集や土のう積み等の水防活動として警戒配備態勢1回、緊急部隊2回、情報連絡態勢8回の水防態勢を敷き、浸水被害の軽減に努めました。大雨の備えとして、水害ハザードマップを浸水する恐れのある地域に対して戸別配布するとともに、イベント等の機会を捉えた周知に努め、区民の水害に対する備えから避難行動に至るまでの知識の習得を促しました。また、区民と消防機関と合同で水防訓練を実施しました。この他、水防情報システムの保守点検（年2回）や河川監視カメラ用情報端末等交換を行うなど、水防機器の更新を図りました。</p>			

令和元年度 評価と課題（C h e c k）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情等）	<p>杉並区では、平成17年9月4日に大規模な集中豪雨により、甚大な被害が発生しました。これを契機に東京都は、浸水被害の軽減を目的とした河川や下水道の整備を進めています。また、区では、浸水被害の軽減に効果のある雨水流出抑制対策にも取り組んでいます。</p> <p>近年、局地的大雨や大型台風の接近が多くなり、区民の水害に関しての意識が高くなっており、公開河川監視カメラや調節池などの施設の情報をわかりやすく提供していただきたいとの要望がありました。一方、インターネットやメール、SNSでの水害に係る情報を配信するサービスについては有効性を認める意見が寄せられています。</p>
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	<p>近年、局地的大雨や大型台風の発生が頻発しています。水防活動は迅速な対応と想定外の災害に対しても柔軟に対応できる態勢づくりが必要です。気象情報や雨量などの観測データを元に予測技術が発展しています。区民のニーズにあわせた媒体で、わかりやすい情報提供を行うことにより、区民が水害に対する備えに活かすことができ、安全で適切な避難行動をとれるように工夫していきます。また、水防情報システムやすぎナビ、その他に、気象庁や民間委託が提供する降雨予測システムを活用して想定外の災害にも柔軟に対応できるよう水防活動に活かしていきます。</p>
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	<p>水防情報システムについては、年2回の機器点検により観測データの欠測を除いてほぼ100%の稼働率となり、機器の健全が確保されています。水防に関する要望件数が増大している理由としては、区民による水害に対する備えの意識が高いことによるものと理解しており、事前の土のう要請対応など態勢の強化と柔軟性をもって対応することができました。</p>
評価と課題	<p>台風や局地的大雨にも迅速に対応できるよう、水防態勢の強化を図っていますが、依然として、善福寺川の中上流部では河川増水に警戒を要しています。想定を超えるような事態においても関係機関と密に連携をとり適切に対応できるような仕組みづくりに取り組んでいます。</p> <p>また、緊急性を要する様々な区民のニーズに対応するための柔軟な態勢づくりを行うとともに想定外の水害は起こるものと考え、水害に対する日頃からの備えやいざというときに慌てず避難行動ができるよう、役立つ知識の習得や情報を提供するなどソフト面での対策の強化を図っていきます。河川・下水道整備では、引き続き、東京都との連携を強化し、浸水対策事業に取り組んでいきます。</p>

令和 3年度の方針（A c t i o n）

予算の方向性（見直しの視点）	I. 事業コストの方向性	現状維持
	II. 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
予算の方向性の理由・内容	<p>河川等の整備状況や水害の発生状況を考慮し、既存のシステムやIT技術を活用し区民への的確な情報を伝達するため、水防情報システムの健全な運用を図っていきます。技術の進展を見据えて、機器更新の機会を捉えてランニングコストの見直しを行い、効率的なシステム運用を図っていきます。また、既存のIT技術やSNSの利点を生かした連絡態勢を構築することで迅速で柔軟な水防態勢ができるような運用面の工夫をしていきます。</p>	

令和 2年度 杉並区事務事業評価表 (2)

令和元年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 421

主な取組	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
	雨水浸透施設設置助成		52	戸
	防水板設置工事助成	5	戸	1,949
	パンフレット「雨水流出抑制施設の設置のお願い」印刷	3,000	部	162
	パンフレット「防水板設置工事助成のご案内」印刷	500	部	124
	その他 (事務費ほか)			446
事業実績	<p>令和元年度の雨水流出抑制対策量は6,247㎡で、このうち336㎡が助成によるものです。流域別豪雨対策計画に基づく区の雨水流出抑制目標対策量631,000㎡ (令和19年度末) に対し、令和元年度末までの累計実績対策量は332,507㎡となり、整備率の計画57.0%に対し実績が52.7%と下回りました。</p>			

令和元年度 評価と課題 (C h e c k)

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見 (期待・要望・苦情等)	<p>近年、局所的豪雨が頻発する中、平成17年9月の集中豪雨では甚大な被害が発生しました。これを契機に都が策定した「豪雨対策基本方針」では、行政による河川・下水道整備とともに、民間の自助・共助として雨水流出抑制対策は重要な位置づけとなっています。区では、民間施設への雨水流出抑制対策の指導・要請に併せて、平成6年度から個人住宅等への雨水浸透施設設置の助成制度を創設しました。民間事業者の雨水流出抑制対策の必要性に対する理解は図られつつありますが、狭小敷地における有効活用の視点や経済的な制約などから設置が難しいとのご意見が多くあります。一方、平成30年には、流域別豪雨対策計画が見直され目標対策量の上乗せなど、更なる推進が求められています。</p>
事業の今後 (3~5年) の予測と方向性	<p>大型化する台風や集中豪雨による被害が各地で発生している中、治水対策の早期整備が望まれます。このような状況において、河川や下水道の整備促進とともに、雨水流出抑制対策についても重要な役割として促進を図る必要があります。</p>
計画 (目標値) に対する実績 (指標の分析等)	<p>雨水浸透施設設置助成については、設置の必要性も含め制度の周知活動に取り組んでいますが、対象となる個人所有の住宅等の中には狭小敷地も多く、浸透施設の設置が困難であるなどから申請件数の増加には至りませんでした。</p>
評価と課題	<p>雨水流出抑制対策の更なる促進においては、行政のみならず、これまで以上に民間事業者や建築主の理解・協力をいただきながら取組むことが不可欠となります。昨今、建築にかかる経費が高騰するなど、対策施設設置によるコスト増は、事業者・建築主の協力を得にくいものになっています。区はこれまでも、広報やホームページ、イベントなどを通し、雨水流出抑制対策の必要性や助成制度の活用促進に向けたPR、また実態に即した助成単価の設定 (労務・建設資材単価の高騰など) に努めてまいりました。しかし、活動指標に掲げる助成戸数においては、ここ数年下降傾向にあり計画目標値の達成に至っていません。引き続き、あらゆる機会を捉え一層の周知活動に努めるとともに、助成制度の見直しも視野に、雨水流出抑制対策の更なる推進を図ります。</p>

令和 3年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I. 事業コストの方向性	現状維持
	II. 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し (改善)
予算の方向性の理由・内容	<p>総合治水対策の一環として、区が担う雨水流出抑制対策は大きな役割を持っています。自らが行う公共施設への雨水浸透・貯留施設の積極的な取組をはじめ、区の面積の大半を占める民間建物への雨水流出抑制対策の指導・要請は欠かせないものであり、官民が一体となり取組んでこそ、その効果が発揮できるものといえます。また、その促進においては、個人住宅等への助成制度の活用も一翼を担うものと捉えています。</p> <p>一方、ここ数年、実績数値が下降傾向にある状況を踏まえると助成制度の更なる周知に加え、制度設計などを見直しを検討する必要があります。検討にあたっては、都からの事業補助も踏まえ、区の総合計画・実行計画の改定などの機会を捉え、雨水流出抑制対策の効果促進が図られるものへ進めてまいります。</p>	

令和 2年度 杉並区事務事業評価表 (2)

令和元年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 422

主な取組	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
	排水場及び駅前広場噴水のポンプ等保守点検委託		2	か所
	その他 (排水場光熱水費)			316
事業実績	阿佐谷排水場、上荻排水場の保守点検を6回実施しました。			

令和元年度 評価と課題 (C h e c k)

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見 (期待・要望・苦情等)	阿佐ヶ谷排水場は、昭和40年代前半、国鉄中央線の高架復々線化事業により掘割化した区道の路面排水及び軌道敷の排水施設として設置されました。また、上荻排水場は、踏切撤去に伴う地下道新設によりJR用地内に土地を無償貸借し、設置された施設です。老朽化したポンプ設備は、必要に応じて修理や取替えを行います。
事業の今後 (3~5年) の予測と方向性	ポンプやその他の周辺機器類の経年劣化が進んでいきます。故障の頻度が増すことのないよう、定期的な点検と点検に基づく部品の交換等のこまめなメンテナンスが必要です。 また、上荻排水所については、現在、排水ポンプが一台で、この一台が故障した場合、浸水に対応出来ないため、ポンプの老朽化からも、もう一台必要だと思われます。
計画 (目標値) に対する実績 (指標の分析等)	計画通り、阿佐谷排水場、上荻排水場2か所の保守点検を6回実施しました。
評価と課題	近年の局所的集中豪雨の多発を受け、地下通路等の排水は、防災上の観点からも重要視されています。そのため、点検と修理により適切に維持管理しています。 老朽化した施設を適切に維持管理するためには、定期的な部品の交換が必要です。

令和 3年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I. 事業コストの方向性	拡充
	II. 事業の改善の方向性	現状維持
予算の方向性の理由・内容	定期的な点検と点検に基づく部品の交換等のこまめなメンテナンスが必要です。 また、上荻排水所については、現在、経年劣化が進んでいる排水ポンプが一台で、この一台が故障した場合、浸水に対応出来ないため、もう一台にポンプが必要です。	

令和 2年度 杉並区事務事業評価表 (1)

(00414)

事務事業名称	公共溝渠維持管理	款	05	項	03	目	03	事業	006	整理番号	423
現担当課名	杉並土木事務所	係名	管理係			連絡先電話番号	4632		昨年度整理番号	432	
上位施策No・施策名	01 災害に強い防災まちづくり					予算事業区分	既定事業				
事業開始	昭和32年度										
令和元年度担当課名	杉並土木事務所					事業評価区分	一般				

令和元年度 事務事業の概要 (Plan)

対象	公共溝渠（主に蓋掛けの水路）の利用者及び近隣の住民。 。	根拠法令等 (1) (2)	地方自治法第281条2項
事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	○公共溝渠の排水機能を保全する。 ○悪臭や蚊等の発生の防止する。	活動指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2)	維持管理面積
活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）	○公共溝渠に溜まった泥をしゅんせつする。 ○土揚敷の除草を行う。 ○平成29年度 善福寺2-31番先公共溝渠敷地内に整備した遅野井川親水施設の維持管理運営を行う。	指標説明 成果指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2) 指標説明	維持補修対応率 調査または対応の実施数÷区民からの通報及び要望

指標、総事業費・コスト把握 (Plan・Do)

区分	単位	平成29年度	平成30年度		令和元年度		令和2年度	令和元年度	令和元年度
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績			
活動指標 (1)	1	m	7,827.8	7,827.8	7,827.8	7,827.8	7,827.8	100.0	99.2
活動指標 (2)	2								
成果指標 (1)	3	%	100	100	100	100	100	100.0	
成果指標 (2)	4								
事業費	5	千円	1,167	10,781	8,617	8,967	8,892	8,146	特記事項
(内) 投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	
(内) 委託費	7	千円	1,167	10,488	8,355	8,805	8,737	8,054	
職員数	8	人	0.11	0.10	0.20	0.14	0.16	0.13	
上記以外の職員	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
人件費	10	千円	945	859	1,685	1,180	1,395	1,133	
上記以外の職員	11	千円	0	0	0	0	0	0	
総事業費 (5+10+11)	12	千円	2,112	11,640	10,302	10,147	10,287	9,279	
単位当たりコスト ((12-6)÷1)	13	円	270	1,487	1,316	1,296	1,314	1,185	
財源	14	千円	0	0	0	0	0	0	
国からの補助金等	15	千円	0	0	0	0	0	0	
都からの補助金等	16	千円	0	0	0	0	0	0	
その他の補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	0	
特定財源計 (14+15+16+17)	18	千円	0	0	0	0	0	0	
差引：一般財源 (12-18)	19	千円	2,112	11,640	10,302	10,147	10,287	9,279	
受益者負担比率 (14÷12)	20	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	

令和 2年度 杉並区事務事業評価表（2）

令和元年度 事業実施状況（D o）

整理番号 423

主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
	公共溝渠しゅんせつ委託		4	m ³
産業廃棄物処理		6	t	143
遅野井川親水施設管理運営				8,238
	その他（遅野井川親水施設維持管理用品の購入）			155
事業実績	令和元年度は、荻窪二丁目の蓋掛け水路で4m ³ のしゅんせつを行い、6tの汚泥を産業廃棄物として処理しました。また、遅野井川親水施設につきましては、清掃、樹木の管理、水質調査を行い、地域の方々と共に管理運営を行いました。			

令和元年度 評価と課題（C h e c k）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情等）	公共溝渠は、昭和30～40年代下水道の普及時に残された柵渠・U形溝であり、蓋掛けして通路として利用されているものもありますが、未だに開渠となっている箇所もあります。現在、柵渠・U形溝の老朽化が進んでおり、柵渠の補修材料の調達も難しい状況になっています。 平成29年度 都立善福寺公園に隣接する公共溝渠敷善福寺2-31番先に、地域の小学生の提案により、約320mの遅野井川親水施設を整備し、地域の方々と共に維持管理運営を行っています。
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	現在、蓋掛け水路として管理している公共溝渠は、生活雑排水が流れ込んでいる等の問題を抱えており、今後も現状のまま維持管理をしていかなければならない状況です。 遅野井川親水施設については、今後も憩いの場として地域の方々と共に維持管理運営を進めていきます。
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	成果指標の維持補修対応率は100%を達成し、適切な維持管理が施されました。
評価と課題	成果指標の維持補修対応率は100%を達成し、適切な維持管理が施されましたが、蓋掛け水路の補修材料の新たな入手が困難なため、現在保管している材料で補修を行っている状況です。 今後も、柵板の補修やしゅんせつを行うことにより維持管理していく必要があります。 遅野井川親水施設については、法面の崩落や下流部の土砂の堆積が見られ、その対応が必要です。

令和 3年度の方針（A c t i o n）

予算の方向性（見直しの視点）	I. 事業コストの方向性	現状維持
	II. 事業の改善の方向性	現状維持
予算の方向性の理由・内容	引き続き、公共溝渠は、しゅんせつを主とした維持管理を行っていきます。 遅野井川親水施設については、利用者が安全に利用できるよう、地域の方々と共に維持管理運営を進めていきます。	

令和 2年度 杉並区事務事業評価表 (1)

(00707)

事務事業名称	公園のリニューアル①	款 05	項 04	目 01	事業 004	整理番号	436
現担当課名	みどり公園課	係名	公園整備係	連絡先 電話番号	3583	昨年度 整理番号	445
上位施策No・施策名	01 災害に強い防災まちづくり			予算事業区分	投資事業		
事業開始	平成24年度	実行計画事業	目標 01	施策 01	計画事業 07		
令和元年度 担当課名	みどり公園課			事業評価区分	一般		

令和元年度 事務事業の概要 (Plan)

対象	区立公園 区民	根拠 法令 等 (1) 都市公園法 (2) 地方自治法第281条
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか) ○公園敷地に雨水貯留・浸透施設の整備を行い、近年多 発する都市型水害の軽減を図る。	活動指標 指標名 (1) 雨水貯留施設を整備した公園数 指標説明	
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段) ○雨水流出を抑制するため、公園敷地に雨水貯留浸 透施設を整備する。	指標名 (2) 指標説明 成果指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2) 指標説明	

指標、総事業費・コスト把握 (Plan・Do)

区分	単位	平成29年度	平成30年度		令和元年度		令和 2年度 計画	令和元年度 対計画比 (%)	令和元年度 予算執行率 (%)
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績			
活動指標 (1)	1 箇所	2	2	2	2	2	2	100.0	55.2
活動指標 (2)	2								
成果指標 (1)	3								
成果指標 (2)	4								
事業費	5 千円	4,736	5,000	4,320	5,000	2,761	5,000	特記事項 令和元年度に雨水貯留 浸透施設を設置した2 公園について、地下埋 設管の支障により、当 初予定していた設置規 模が縮小したため	
(内) 投資的経費等	6 千円	4,736	5,000	4,320	5,000	2,761	5,000		
(内) 委託費	7 千円	4,736	5,000	4,320	5,000	2,761	5,000		
職員数	8 人	0.20	0.20	0.20	0.20	0.20	0.20		
	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
人件費	10 千円	1,718	1,718	1,685	1,685	1,744	1,744		
	11 千円	0	0	0	0	0	0		
総事業費 (5+10+11)	12 千円	6,454	6,718	6,005	6,685	4,505	6,744		
単位当たりコスト (12÷1)	13 円	3,227,000	3,359,000	3,002,500	3,342,500	2,252,500	3,372,000		
財源	14 千円	0	0	0	0	0	0		
	15 千円	0	0	0	0	0	0		
	16 千円	0	0	0	0	0	0		
	17 千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	0	0	0	0	0	0		
差引：一般財源 (12-18)	19 千円	6,454	6,718	6,005	6,685	4,505	6,744		
受益者負担比率 (14÷12)	20 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		

令和 2年度 杉並区事務事業評価表（2）

令和元年度 事業実施状況（D o）

整理番号 436

主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
	雨水流出抑制対策工事		2	か所
	その他（ ）			
事業実績	雨水流出抑制対策として、西田公園に雨水貯留浸透施設1.7立米と浸透管1.8mを設置し、南荻窪公園に雨水貯留浸透施設4.8立米と浸透管2.1mを設置しました。			

令和元年度 評価と課題（C h e c k）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情等）	近年多発する都市型水害の軽減を図るため、公園敷地においても雨水流出抑制対策に取り組んでいます。これまでの透水性舗装や浸透柵の整備に加え、貯留浸透施設の整備を行い水害対策の充実を図っています。 今後も地域の状況に応じて優先度等を考慮し、計画的に雨水貯留浸透施設の整備を進めていく必要があります。
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	急激な都市化の発展とともに雨水の不浸透域が増大しています。さらに最近増加している局地的な集中豪雨による水害対策としても、区内の広い範囲で公園敷地に雨水流出抑制浸透施設を整備することが求められています。
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	2箇所の公園に雨水貯留施設を整備しました。
評価と課題	西田公園と南荻窪公園に雨水貯留浸透施設を整備しましたが、局所的集中豪雨による水害対策として、水害多発地域周辺の公園には、引き続き雨水貯留浸透施設を整備していきます。

令和 3年度の方針（A c t i o n）

予算の方向性（見直しの視点）	I. 事業コストの方向性	現状維持
	II. 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
予算の方向性の理由・内容	局所的集中豪雨による水害対策として、水害多発地域周辺に雨水貯留浸透施設を整備していく。	